

# 資料

産 R7.11.20

## 車両流入抑制の本格運用について

中橋周辺における安全で快適な歩行空間を確保するため、神明駐車場への観光バスの動線について、令和7年4月1日から車両流入抑制事業として高山陣屋から中橋方向への一方通行（自主規制）を試行しているが、事業効果等が確認できたことから、本格運用として継続的に実施する。

### 1. 試行の結果

- ・中橋上で観光バスのすれ違いがなくなり、歩行者、車両ともにスムーズに通行できるようになったことで、中橋の道路交通上の安全性が向上した。
- ・周辺道路においても渋滞等の発生は確認されず、観光バス同士のすれ違いがなくなったことで安全になったという意見が聞かれた。
- ・周辺事業者への聞き取りにおいて、売上等への影響は確認されなかった。

### 2. 本格運用について

#### (1) 開始日

令和7年12月1日（月）から

#### (2) 方法

神明駐車場への観光バスの動線については、試行と同様に高山陣屋から中橋方向への一方通行（自主規制）とする。 別紙

#### (3) 今後の取り組み

- ・本格運用実施中に課題等が生じた場合は、その都度対応策を講じていく。
- ・自主規制による一方通行から、道路交通法による交通規制に移行することについて、公安委員会と協議を行う。
- ・本格運用のほか、市街地全域で駐車場のあり方や特定日の通行規制など、安全で快適な歩行空間とするための対応策について、引き続き検討する。

【本格運用】観光バスの動線の一方通行  
(令和7年4月1日から実施している試行と同じ)

